

I 第14回WGの意見等報告

平成27年3月20日


輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. 第14回WGにおける意見等報告（航空） -

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
1	資料3	「担保照会（IAS）」業務の改善	意見なし。	提案どおり進めさせていただきます。
2	資料4	「為替レート照会（IER）」業務の改善	意見なし。	
3	資料5	口座使用明細書の出力内容の見直し	意見なし。	
4	資料6	リアルタイム口座振替完了通知書の改善	<p>（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員）</p> <p>項目としてAWB欄も設けて頂きたい。（貨物番号の案内にAWB番号を使用しており、問合せの多くがAWB番号である為）</p> <p>但し書きで追記されている、現在IDA入力項目に検討中のセクションナンバー（海上議案）があるが、この入力欄を使用するのであれば、法人番号で更に桁数が増える税関発給コードなどの枝番の運用を取りやめて頂きたい。（税関発給番号等が申告後訂正が出来ない項目の為）</p> <p>NACCSセンターの案件ではないが、今後の運用において、リアルタイム口座からの引き落とし時の記載事項に、申告番号など通関に係る情報を入れて頂くようお願いして頂きたい。理由としては輸入者から通関業者にどの申告分かかわらず、引き落とし日と金額だけの情報で問合せが来ることがあるので改善をお願いしたい。</p>	<p>AWB欄の追加につきましては、他のご意見等を踏まえ、検討いたします。</p> <p>税関発給コード等の枝番の運用につきましては、必ずしも荷主セクションコードと一致するものではなく、輸出入者の管理の観点から必要なコードであるため運用を取り止めることは困難です。</p> <p>銀行の通帳に申告番号等一意の番号を出力して欲しいとのご要望だと思われませんが、MPNの仕様及び銀行システムへの影響から対応することは困難です。</p>
			<p>（委員意見）（航空 通関・物流等WG委員）</p> <p>仕様変更提案には異論はないものの、本来不要な帳票と考えられ、許可書のみで対応できる環境を整えるべきではないか。</p>	<p>現在、当該通知書を必要としているご利用者様もいることから、基本的には提案どおり進めさせていただきます。</p>
			<p>（委員意見）（関係団体）（海上 通関WG委員）</p> <p>通関業者がNACCS専用口座からリアルタイム口座へ切り替える際に、領収書に代わるものとして輸入許可通知書又はリアルタイム口座振替完了通知書になる旨をNACCSセンター掲示板のお知らせに輸入者様宛へ掲載してほしい。</p>	<p>現在NACCS掲示板において、輸入許可通知情報及びリアルタイム口座振替完了通知情報が口座利用実績を把握する事が可能な資料であることを御案内しております。</p> <p>（掲載場所）</p> <p>「掲示板TOP よくある問い合わせ リアルタイム口座に関する問い合わせ 口座利用実績の確認方法」</p>
5	資料7	見本持出関連業務の見直し<2>	意見なし。	提案どおり進めさせていただきます。
6	資料8	HAWB情報登録（HCH）業務の入力件数の拡大	意見なし。	
7	資料9	「混載仕立終了情報登録（HDE）」業務の複数件一括処理機能の追加	意見なし。	

1. 第14回WGにおける意見等報告（航空） -

項番	議題	項目	意見・要望等	検討内容（回答）
8	-	マイナンバー（法人番号）に係る対応	<p>（委員意見）（航空 更改専門部会委員） N A C C S更改と同じ平成29年10月に輸出入者符号をマイナンバーに切替えることは以下のことから困難と考える。</p> <p>輸出入者が対応できるか 平成27年秋にマイナンバーが発行されてからの作業になり、N A C C S更改まで2年間しかない。</p> <p>通関業者が対応できるか 申告用の顧客データを各社持っていると思うが、更改前と更改後で簡単に切替えることができるか疑問がある。（通関業者に関しては、他にも問題が有ると考える。）</p> <p>税関発給コードが思ったよりも増えていない まだまだ、J A S T P R Oコードの方が税関発給コードより断然多いのが現状である。何故、税関発給コードへの切替えが進まなかったのか。</p> <p>提案であるが、平成27年秋から2年掛けて、J A S T P R Oコードと税関発給コードにマイナンバーを電話番号のように紐付けさせればよいのではないか。</p> <p>（委員意見）（関係団体）（海上 通関WG委員） これまでのJ A S T P R Oコード及び税関発給コードとの紐付けはあるのか。</p> <p>現在、J A S T P R Oコード及び税関発給コードで積み上げた実績はマイナンバーに移行した場合に反映されるのか。</p> <p>同荷主で、通常コードとA E O輸出コードで区別しているものがあるがどうなるのか。</p> <p>支店コードで登録していたものはどうなるのか。</p> <p>今回は法人番号の記載に関してのみで個人での輸入者は該当しないと考えてよいか。</p>	<p>ご意見ありがとうございます。 今後、関税局・税関からのご提案を待つて、検討いたします。</p>
9	-	「輸入申告事項登録（IDA）」業務 I C、I S、I M等全て	<p>（委員意見）（関係団体）（海上 通関WG委員） 繰返し部の課税価格（F O B通貨コード）の入力を可能にしてほしい。 現状、複数欄がある場合に運賃、保険、評価等の按分の必要がなくインボイス価格、通貨をそのまま入力すれば良い欄もあるがF O B通貨コードの入力ができないため手計算で日本円に換算してインボイス価格を入力している。</p> 	<p>ご要望につきましては、外貨建F O B価格を日本円に換算する仕組みだけではなく、輸入事項登録における申告価格を算出する根幹部分の大規模な仕様変更が必要であり、費用対効果の観点から対応をしないことといたします。</p>